

一般社団法人 観世会
平成30年度 事業計画書

【1】「能楽に関する自主公演の開催及び普及活動」（『定款』第5条第1号及び第2号）

本年度は以下の自主公演を行う。

- ① 自主公演「定期能」（年10回）、「東京観世会」（年6回）、「荒磯能」（年6回）、「素謡会」（年1回）及び別会（春・秋の2回）を開催する。

また、普及活動として以下の講座、教室を行う。

- ② 自主公演の能楽鑑賞と普及を目的とした能楽講座等の開催。
- ③ 謡曲・仕舞入門講座等の開催。
- ④ 親子体験教室、はじめて能、能楽サロン等の能楽普及に関する活動を行う。

【2】観世能楽堂の運営・管理（『定款』第5条第3号）

観世能楽堂開館の運営・管理及び貸し館等の営業活動を行う。

【3】「能楽師の相互扶助のために必要な福利、厚生事業」（『定款』第5条第4号）

- ① 年齢に応じた功労金等の授与、表彰を行なう。
- ② 親睦会の開催をする。

【4】「前各号のほか、この法人の目的を達成するために必要な一切の事業」（『定款』第5条第5号）

- ① 能楽関係書籍及び演能会の記録を収集する。
- ② 会員及び一般に向けた機関誌『能スケジュール』の発行を行う。
- ③ ホームページにて能楽公演等の催しの情報・案内等を随時掲載するとともに、入場券予約システムを活用し、より入場券入手の簡略化による普及に努める。
併せて当法人の情報公開も実施する。
- ④ 東京・芝浦の物件の運営を行い、その収益を公益事業実施に充てる。

以上